

平成26年1月31日
広島県健康福祉局社会援護課
担当者 藤本 洋三
電 話 082-513-3036

ソ連抑留中死亡者の遺骨伝達について

厚生労働省では、海外等で戦没された方々の御遺骨の収容を実施し、遺留品や戦友の証言があるなど、一定の条件を満たす場合に希望する御遺族とのDNA鑑定を実施し、御遺骨の身元調査を行っています。

この度、ソ連抑留中死亡者の埋葬地において収容された御遺骨とDNA鑑定を希望する御遺族との間で鑑定が行われた結果、広島県内在住の御遺族と、親族関係が存在するとの結果が得られ、御遺骨の身元が特定されました。

このため、この御遺骨について、御遺族の自宅で伝達します。

1 ソ連抑留中死亡者氏名

- | | |
|-----------|-----------------|
| (1) 氏 名 | 有井 賢治 (ありい けんじ) |
| (2) 生年月日 | 大正12年3月13日 |
| (3) 所属部隊 | 歩兵第231連隊 |
| (4) 階 級 | 陸軍伍長 |
| (5) 死 亡 日 | 昭和20年12月10日 |
| (6) 死亡場所 | チタ州カタラ収容所 |

2 遺骨受領者

- | | |
|---------|------------------|
| (1) 氏 名 | 有井 健司 (ありい たてし) |
| (2) 続 柄 | 甥 |
| (3) 住 所 | 広島市佐伯区五日市町石内3922 |

3 伝達日時等

- | | |
|-----------|------------------------|
| (1) 日 時 | 平成26年2月5日 (水) 午後2時30分頃 |
| (2) 場 所 | 御遺族の自宅 |
| (3) 伝 達 者 | 広島県 健康福祉局 社会援護課 課長 |

4 特定に至った経緯

政府派遣の遺骨収集帰還団は、平成13年8月6日から8月24日、平成14年9月6日から9月30日、及び平成17年8月21日から9月12日までの間、ロシア連邦チタ州「カダラ村墓地」埋葬地において遺骨収容を行い、当該埋葬地に埋葬されていた381柱の御遺骨を収容しました。

収容した御遺骨のうち、DNA鑑定用の検体が採取できた332柱について、DNA鑑定を希望される御遺族との間で鑑定が実施されました。

その結果、平成13年8月16日に収容された御遺骨1柱が、故 有井 賢治様の御遺骨と判明しました。

(参考)

1 旧ソ連及びモンゴル地域の遺骨収容の状況

旧ソ連及びモンゴル地域においては、先の大戦の後に約57万5千人の方々が抑留され、約5万5千人の方々が抑留中に死亡したと推計されています。

旧ソ連地域における抑留中死亡者については平成3年度から、モンゴルについては平成6年度から遺骨収容が可能になり、厚生労働省では、抑留中死亡者の埋葬地の特定や計画的な遺骨収容に努めており、平成25年12月末までに19,302柱の御遺骨を収容しています。

2 DNA鑑定による遺骨伝達

旧ソ連・モンゴル抑留中死亡者遺骨のDNA鑑定は、平成11年度以降に収容された御遺骨を対象に、平成15年度から開始されました。

このDNA鑑定には、県内から121遺族が申請され、(平成25年12月末現在)鑑定結果に基づいて本県が伝達した御遺骨の数は、次のとおりです。

(今回を含む)

年度	伝 達 数
16	1柱
17	6柱
18	6柱 (うち県外出身戦没者1柱)
19	17柱 (うち県外出身戦没者1柱)
20	14柱
21	4柱
22	5柱
23	2柱
24	0柱
25	6柱
計	61柱